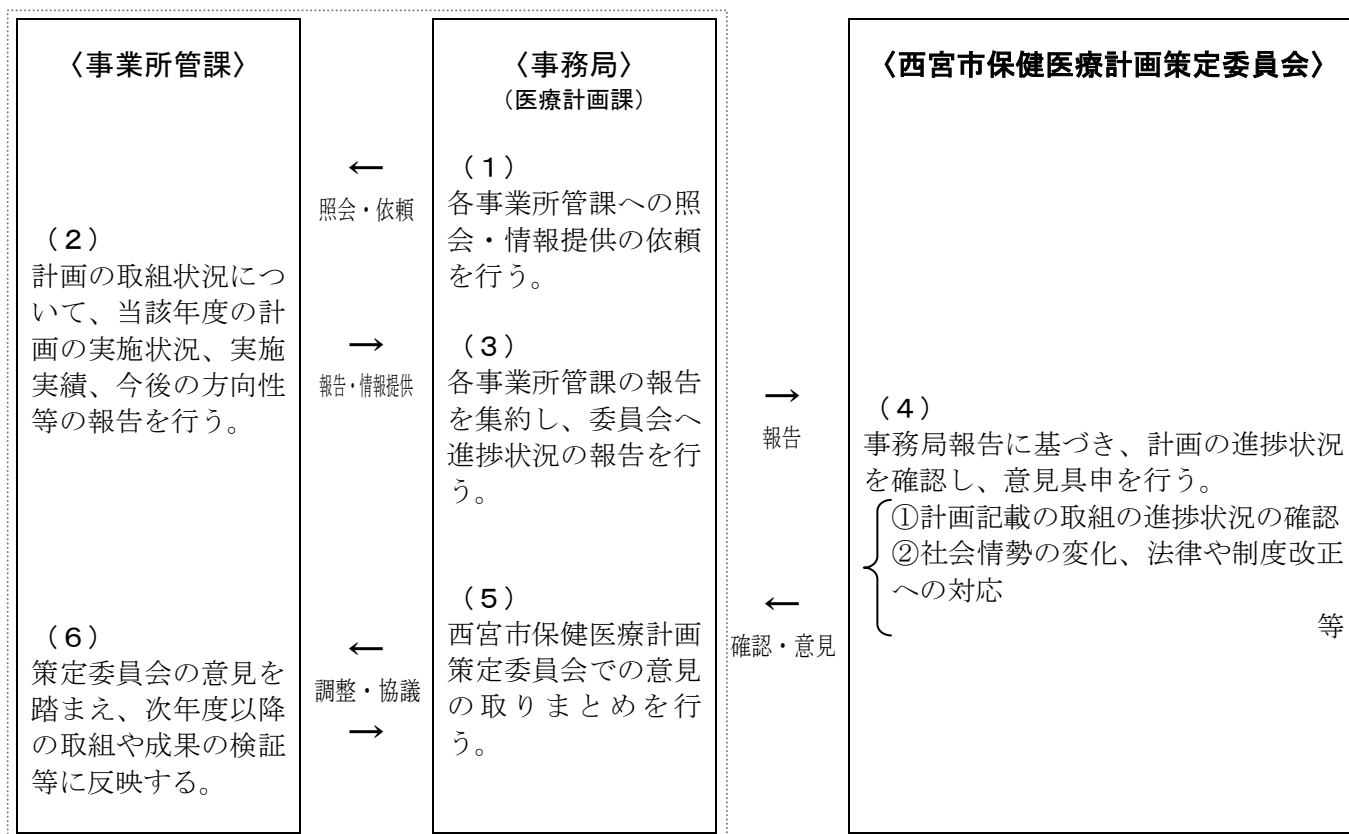


西宮市保健医療計画の進行管理について

1. 計画の進行管理の進め方

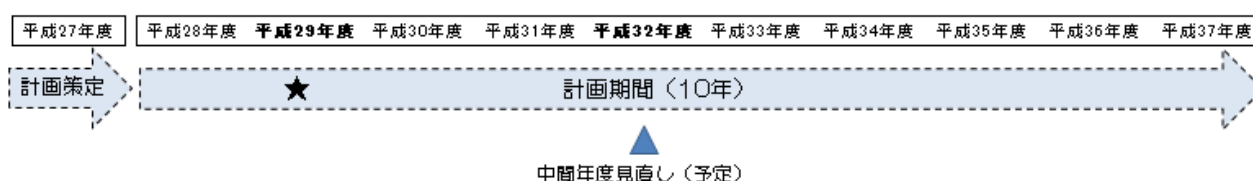
計画の進行管理については、事務局（医療計画課）が各事業所管課に対して取組状況の照会を行い、結果を集約したものを、「西宮市保健医療計画策定委員会」に報告することで、計画全体の進捗状況の確認を行います。

2. 進行管理の流れ



3. 今後のスケジュール

計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とし、中間年度（平成 32 年度）に社会情勢の変化を踏まえ必要に応じた計画内容の見直しを予定しています。



H30. 2. 6
西宮市保健医療計画 策定委員会
資料 2

西宮市保健医療計画進捗状況報告書

平成 30 年 2 月

西 宮 市

【資料の記載内容について】

西宮市保健医療計画に記載されております取組について、主なものを推進方針として抽出したうえで、実施状況及びこれを踏まえた今後の課題と方向性について、計画の基本理念「すべての市民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち・西宮」を実現するための3つ基本目標別に体系化された施策ごとにシートを作成し記載しています。

報告書目次

基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち

施策①	救急医療の充実（計画 32 頁～40 頁記載）	2
施策②	災害時医療体制の強化（計画 41 頁～45 頁記載）	5
施策③	健康危機管理の強化（計画 46 頁～48 頁記載）	7

基本目標2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち

施策①	在宅医療・介護連携体制の構築	
- (1)	在宅医療体制の強化（計画 51 頁～57 頁記載）	8
- (2)	在宅医療・介護連携の推進（計画 58 頁～62 頁記載）	10
- (3)	認知症対策（計画 63 頁～65 頁記載）	12
施策②	医療連携の推進（計画 66 頁～70 頁記載）	14
施策③	北部地域の医療課題の解決（計画 71 頁～72 頁記載）	15

基本目標3 健康でいきいきできるまち

施策①	疾病予防対策の充実（計画 74 頁～78 頁記載）	16
施策②	保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化（計画 79 頁～81 頁記載）	18

市立中央病院の役割

施策①	市立中央病院の役割（計画 84 頁～88 頁記載）	19
-----	---------------------------	----

（報告書見本）

施策① 救急医療の充実

〈主な今後の取組（推進方針）〉

西宮市保健医療計画に記載されている「今後の取組」から主なものを推進方針として抜粋、要約し記載しています。

〈実施状況〉

取組に対する市関係部署を中心とした所管での実施状況、実績について記載しています

〈実施における主な課題〉

実施において生じた課題について記載しています。

〈今後の方向性〉

取組の実施状況、実績、実施における課題を踏まえた今後の方向性について記載しています。

※一部重要項目やキーワードとなる文言については、ゴシック体で表示しています。

※特に重要と評価する取組の選定については、具体性が高いもの、早期に実施が可能でありかつ継続的な実施が必要であるもの、対象となる市民が多いなど市民への影響が大きいと思われるもの、特に市民のニーズとリンクすると思われるもの等を基準に事務局で総合的に判断しています。

基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち

施策① 救急医療の充実

(計画 32~40 頁記載)

(主な今後の取組 (推進方針))

【救急医療体制】(40 頁)

- ・休日・夜間の1次救急医療体制の円滑な運営と維持

【適正受診】(40 頁)

- ・「健康医療相談ハローにしのみや」等の電話相談の周知、利用促進
- ・救急医療体制に対する理解、適正利用の促進を目的とした普及啓発の推進

【救急搬送】(40 頁)

- ・「h-Anshin むこねっと」の2次救急システム等の活用による救急受入照会回数の減少・搬送の円滑化

【病院前救護】(40 頁)

- ・応急手当の必要性、知識・技術について広報、普及啓発

〈実施状況〉

【救急医療体制】

- ・**実施済** 従来からの休日・夜間の救急体制に加え、平成 27 年度より**阪神北広域こども急病センター**との連携を開始し、1次救急医療体制を拡充しました。

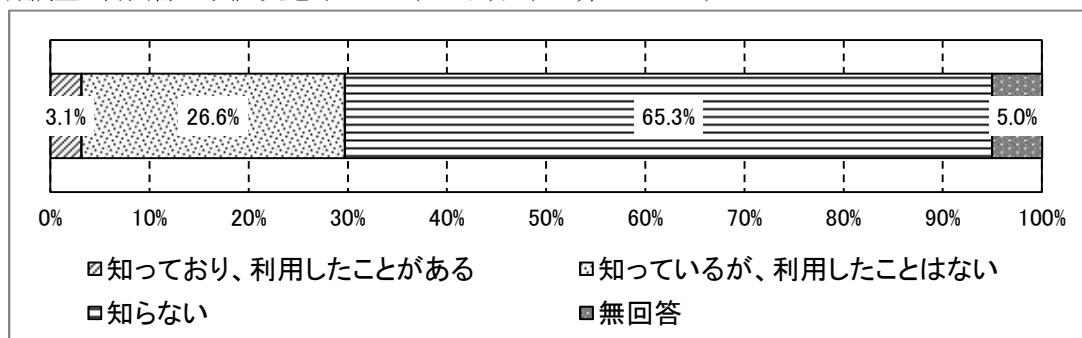
＜参考 1次救急医療体制の利用実績＞

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (9月末現在)
西宮市応急心療所 (内科・小児科)	17,223 人	17,189 人	6,598 人
在宅当番医制 (外科・産婦人科・内科・小児科)	7,811 人	6,824 人	3,571 人
特殊救急医療 (耳鼻咽喉科・眼科)	1,625 人	1,343 人	664 人
休日歯科診療	598 人	458 人	165 人
阪神北広域こども急病センター	592 人	739 人	286 人

- ・**実施済** 1次救急医療情報について、さくらFM、市のホームページ、市政ニュース等で広報を行っているほか、周知用のチラシを配布し認知度の向上に努めています。平成 29 年度からは、新たに子育てアプリ「みやハグ」への情報掲載を行いました。

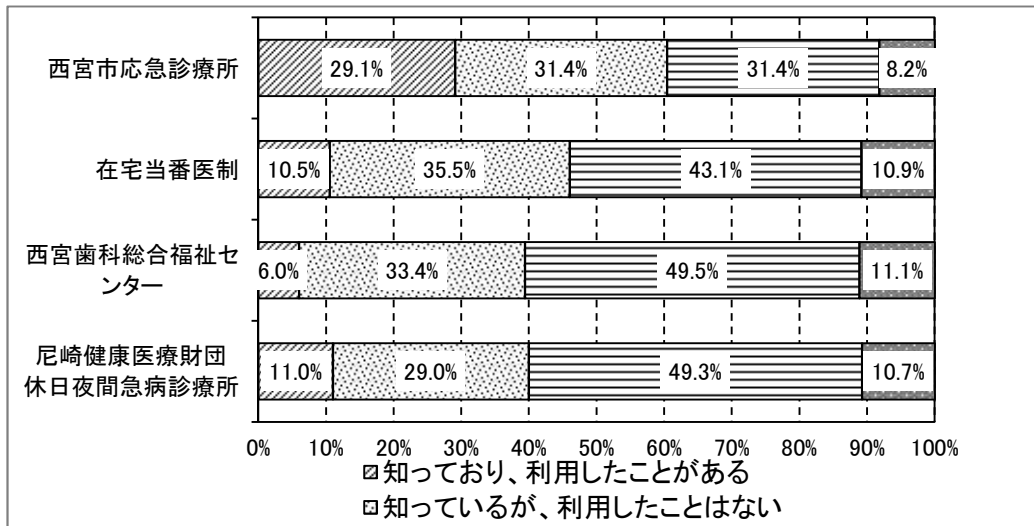
＜参考 阪神北広域こども急病センターの認知度＞

平成 27 年度より連携を開始した**阪神北広域こども急病センター**の認知度は、市民意識調査によると平成 28 年 9 月時点で 29.7%となっており、平成 27 年度西宮市保健医療計画策定にかかるアンケート (平成 27 年 6 月実施 保健医療計画に関する意識調査 計画書 34 頁) 実施時の 23.6%から約 6%上昇しています



資料：平成 28 年度西宮市市民意識調査

<参考 その他1次救急医療体制の認知度>



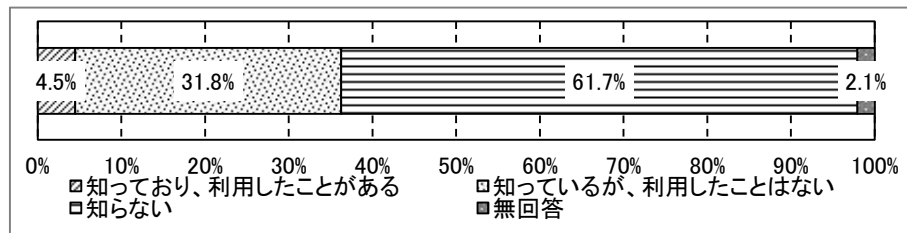
資料：平成28年度西宮市市民意識調査

【適正受診】

- ・実施済 市のホームページにおいて、1次、2次、3次救急の役割について掲載しています。
- ・実施済 27年度よりサービスを開始した「健康医療相談ハローにしのみや」について、さくらFM、市のホームページ、市政ニュース等で広報を行っているほか、周知用のチラシを配布し認知度の向上に努めています。新たに子育てアプリ「みやハグ」への情報掲載を行いました。

<参考 「健康医療相談ハローにしのみや」の認知度>

「健康医療相談ハローにしのみや」の市民認知度は、市民意識調査によると平成28年度9月時点で、36.3%となっており、計画策定以前（平成27年9月実施「西宮市保健医療計画推進に向けた市民の保健医療に関する市政モニター調査」）より、16%上昇しています。また、利用実績は1日あたりの利用者数でみると、平成27年度が48.5件、平成28年度が51.4件、平成29年度が54.2件と、上昇しています。



資料：平成28年度西宮市市民意識調査

<参考 「健康医療相談ハローにしのみや」の利用実績>

	平成27年度 (平成27年7月～ 平成28年3月)	平成28年度 (平成28年4月～ 平成29年3月)	平成29年度 (平成28年4月～ 平成29年9月)
入電件数	13,325件	18,761件	9,911件
1日あたり平均	48.5件	51.4件	54.2件

【救急搬送】

- ・実施済「h-Anshin むこねっと」の2次救急システム等を継続して活用したことから、救急受入照会回数は減少傾向にあります。

＜参考 救急搬送における医療機関問合せ回数＞

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全搬送数	18,817	—	19,777	—	20,083	—	20,335	—	20,911	—
1～3回 (再掲)	17,521	93.1%	18,319	92.6%	18,859	93.9%	19,384	95.3%	20,415	97.6%
4回以上 (再掲)	1,296	6.9%	1,458	7.4%	1,224	6.1%	951	4.7%	496	2.4%
	平成29年									
	件数	割合								
全搬送数	15,801	—								
1～3回 (再掲)	15,475	97.9%								
4回以上 (再掲)	326	2.1%								

※平成29年は9月末現在

【病院前救護】

- ・実施済ホームページ、各種イベントにおける広報を行っているほか、消防局・各消防署において救急講習会を実施しています。

＜実施における主な課題＞

【救急医療体制】

- ・安定的な救急医療体制の維持

【適正受診】

- ・長期的な広報活動の継続

【救急搬送】

- ・高齢化等を背景とした救急需要の増大に対する、限りある搬送資源の有効活用のあり方

【病院前救護】

- ・適切な応急手当の重要性について、更なる普及啓発が必要であること

＜今後の方向性＞

【救急医療体制】

- ・維持・継続 今後も関係機関と連携し、救急体制の安定的な運営に努めます。

【適正受診】

- ・維持・継続 長期的な活動が求められることから今後も継続的に周知・広報を行います。

【救急搬送】

- ・維持・継続 今後も「h-Anshin むこねっと」等の救急医療情報システムを有効に活用し、限りある搬送資源の有効活用に努めます。

【病院前救護】

- ・維持・継続 今後も継続して、市民に対し、応急手当の必要性について広報するとともに、応急手当に必要な知識・技術の普及啓発に努めます。

基本目標1 救急・災害時医療が充実したまち

施策② 災害時医療体制の強化

(計画 41 頁～45 頁記載)

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【応急医療体制の整備】（45 頁）

- ・災害時に備えた医療救護体制の整備、救護所等の開設場所の指定
- ・西宮市災害医療救護連絡協議会の設置、災害発生時に関係機関で設置する医療救護活動本部の円滑な運営の確保
- ・災害発生時の市内医療機関のライフラインの確保について関係機関との協議の推進
- ・兵庫県広域災害救急医療情報システム等を活用した傷病者の受け入れ状況の把握、迅速な救急搬送
- ・災害時の医薬品不足に対応する医薬品の迅速・確実な確保方法の確立

【情報収集・情報発信】（45 頁）

- ・西宮市医師会等との連携による市内医療機関の被災状況の迅速な把握、情報共有の手段の強化、関係機関への医療情報の提供

【要援護者に対する支援】（45 頁）

- ・平時からの災害要援護者の把握、災害発生時の慢性腎不全患者や人工呼吸器装着患者等の受け入れ体制、必需医薬品の確保

〈実施状況〉

【応急医療体制の整備】

- ・**実施済**平成 28 年 8 月 1 日に、医療機関・医療関係団体と連携し、災害医療及び公衆衛生対策を実施するため「初動医療体制の整備」及び「医療救護活動本部の設置」について協議を行う場として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院、市関係部局から構成される西宮市災害医療救護連絡協議会を設置し、医療救護活動本部の運営を始め、災害時の医療救護体制・救護所等の開設場所の指定、医薬品の確保、災害拠点病院や関係団体との連携強化等の応急医療体制の整備について、協議調整を行っています。

〈参考 西宮市災害医療救護連絡協議会での協議内容〉

- ①大規模災害時における医療救護活動に関する課題の洗い出し
- ②実効性のある具体的な取り組みについての取り決め
- ③「西宮市災害医療救護活動マニュアル」の策定
- ④必要に応じた災害協定の締結
- ⑤状況に応じた体制整備の協議及びマニュアル改定

〈参考 西宮市災害医療救護連絡協議会での協議内容及び予定〉

平成 28 年度	
第 1 回（平成 28 年 10 月 5 日）	(1) 災害時医療救護活動における課題の整理 (2) 課題に対する意見交換
第 2 回（平成 28 年 12 月 20 日）	(1) 課題に関する意見交換 (2) 「西宮市災害医療救護活動マニュアル」(案) の検討
第 3 回（平成 29 年 3 月 23 日）	「西宮市災害医療救護活動マニュアル」(案) の検討
平成 29 年度	
第 1 回（平成 29 年 8 月 23 日）	「西宮市災害医療救護活動マニュアル」(案) の検討
第 2 回（平成 30 年 1 月 31 日）	「西宮市災害医療救護活動マニュアル」の策定
平成 30 年度	
協議会を 1～2 回程度開催予定	状況に応じた体制整備及びマニュアルの整理

- ・**実施済**平成 30 年 1 月に医師会、歯科医師会、薬剤師会と「災害時における医療救護活動に関する協定」を締結しました。
- ・**一部実施済**災害用医薬品の備蓄について西宮市薬剤師会と協議を行っています。
- ・**実施済**災害発生時には、兵庫県広域災害医療情報システム等を搬送先の決定に活用しています。

【情報収集・情報発信】

- ・**早期実施予定**→**実施済**市内医療施設の被災状況及び稼働状況の迅速な把握のため、医療連盟と医療機関安否確認システムを稼働しました。
- ・**早期実施予定**→**実施済**保健所・保健福祉センター・西宮市立中央病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会に I P 無線機を配備、平成 29 年 7 月に操作訓練も実施しました。

【要援護者に対する支援】

- ・**早期実施予定**→**一部実施済**西宮市災害医療救護連絡協議会において、平時からの災害要援護者の把握、災害発生時に慢性腎不全患者や人工呼吸器装着患者等の受け入れ体制、必需医薬品の確保の方法について協議を行いました。また、西宮市上下水道局と協議し、連携して人工透析医療機関への給水訓練を実施しました。

〈実施における主な課題〉

【応急医療体制の整備】

- ・ライフラインの優先供給について市の関係部局の他に様々な外部機関との調整が必要であること

【情報収集・情報発信】

- ・医療機関安否確認システムへの今後の登録促進

【要援護者に対する支援】

- ・市の関係部局の他に様々な外部機関との調整が必要であること

〈今後の方向性〉

【応急医療体制の整備】

- ・**維持・継続**引き続き関係機関と連携・協議を進め医療救護活動体制の整備を進めるほか、「西宮市災害医療救護活動マニュアル」の平成 29 年度中策定を進めます。

【情報収集・情報発信】

- ・**維持・継続**医療機関安否確認システム及び I P 無線機の操作訓練を継続して実施していきます。

【要援護者に対する支援】

- ・**維持・継続**引き続き要援護者の医療の確保体制について、関係機関等と協議を進めます。

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【結核予防対策】【感染症予防対策】（48 頁）

- ・感染症とその予防に関する啓発活動の推進
- ・HIV、結核等の**早期発見と早期治療**に繋げる検査相談事業及び啓発活動の実施
- ・**予防接種事業**を充実、対象者への周知による接種の促進
- ・感染症発生時における**まん延防止のための疫学調査**、健康診断及び消毒等の実施

〈実施状況〉

【結核予防対策】【感染症予防対策】

- ・**実施済**インフルエンザ、デング熱、HIV、結核等の感染症について、さくら FM、市政ニュースへの掲載、パンフレット、リーフレット、ポスターの配布等、広報・啓発活動を実施しています。
- ・**実施済**市内での接種に加えて、**市外で接種する場合の制度整備**を行うことで**接種機会の確保**に努め、**対象者への周知、予防接種台帳の管理**に取り組んでおり、予防接種の延べ接種者数は、平成 27 年度中は 153, 197 人、平成 28 年度中は 164, 091 人、平成 29 年度上半期で 61, 046 人になっています。
- ・**実施済**感染症発生時には、感染症法に基づき**疫学調査**を実施しています。

<参考 疫学調査の実施実績>

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (※9 月末現在)
三類	腸管出血性大腸菌感染症	2 件	3 件	11 件
	細菌性赤痢	1 件	0 件	0 件
	パラチフス	1 件	0 件	0 件
四類	デング熱	1 件	3 件	0 件
	レジオネラ	5 件	3 件	1 件
	A 型肝炎	0 件	1 件	1 件
五類	侵襲性髄膜炎感染症	2 件	0 件	0 件
	風疹	1 件	0 件	0 件
	麻しん	0 件	5 件	0 件
疑い例		デング熱 1 件 ジカ熱 3 件	麻しん 12 件	麻しん 2 件

〈実施における主な課題〉

【結核予防対策】【感染症予防対策】

- ・増加する**高齢者**に対する**結核予防**の効果的な啓発活動
- ・今後の**予防接種対象疾病の増加**への対応
- ・感染症発生時の**医療機関との連携**

〈今後の方向性〉

【結核予防対策】【感染症予防対策】

- ・**維持・継続**感染症についての啓発活動については、感染症の発生状況を注視し、今後も状況に応じた効果的な啓発に努めます
- ・**維持・継続**効率的で効果的な手法の研究を継続して行い、今後の対象疾病の増加に対応しながら、**予防接種率維持向上**に努め、事業を推進していきます。
- ・**維持・継続**今後も感染症法に基づき**医療機関関係者と連携**しながら、**疫学調査**や**健康診断**を実施します。

基本目標 2 住み慣れた地域で適切な医療が受けられるまち

施策① 在宅医療・介護連携体制の構築 - (1) 在宅医療体制の強化 (計画 51 頁～57 頁記載)

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【在宅医療の推進】(56 頁)

- ・在宅療養相談支援センターを通じた診療所医師をはじめとした地域の専門職の連携支援
- ・医療ニーズが高い高齢者に対して 24 時間体制で訪問介護・訪問看護の提供を受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービス等の普及
- ・在宅医療を推進するうえで不可欠となるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師（薬局）の普及に向けた周知、啓発

【退院支援からの日常の療養支援】(56 頁)

- ・病院から在宅医療・介護への円滑な移行を図るための退院支援に向けた取組の推進
- ・在宅療養相談支援センターと高齢者あんしん窓口等の連携の推進

【看取り】(57 頁)

- ・在宅での看取りに対する理解を深めるための市民向けの「フォーラム」の開催
- ・市民向けの在宅療養ガイドブック「望む暮らしをわがまちで」の作成・配布

〈実施状況〉

【在宅医療の推進】

- ・**実施済**在宅療養相談支援センターにおいては、専門職からの在宅療養に関する相談を受け付け、支援を行っています。

＜参考 在宅療養相談支援センターの設置及び相談受付状況＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置状況	甲東・甲陽園圏域 (平成 27 年 11 月 1 日～) 瓦木圏域 (平成 27 年 11 月 1 日～)	甲東・甲陽園圏域 瓦木圏域 鳴尾圏域 (平成 28 年 10 月 1 日～) 北部圏域 (平成 28 年 10 月 1 日～)	甲東・甲陽園圏域 瓦木圏域 鳴尾圏域 北部圏域 中央圏域 (平成 29 年 11 月 1 日～)
相談件数	33 件	95 件	87 件 (※平成 29 年 9 月末迄)

- ・**一部実施済**「定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所」は市内で 3 事業所が開設されています
- ・**実施済**かかりつけ医及びかかりつけ薬剤師（薬局）の役割について、市ホームページや市政ニュース等により普及啓発を実施しています。かかりつけ薬剤師の役割について、啓発資材（「かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう」と記載した袋）を作成しています。

【退院支援からの日常の療養支援】

- ・**検討中**→**一部実施済**在宅療養相談支援センターが中心となり、兵庫県保健所とも連携し、退院時の病院と在宅介護の標準的な引継ぎルール策定に向けた取組を行い、平成 29 年度中の策定を予定しています。

＜参考 策定に向けた協議等＞

- ・病院関係者説明会 1 回
- ・ケアマネジャー会合 6 回
- ・ケアマネジャー・病院協議 4 回
- ・**実施済**在宅療養相談支援センターとして、高齢者あんしん窓口からの相談に応じているほか、圏域内の課題について協働で取り組んでいます。

＜参考 高齢者あんしん窓口から在宅療養相談支援センターへの相談件数＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (※平成 29 年 9 月末迄)
相談件数	9 件	23 件	19 件

【看取り】

- ・**実施済**市民向けの看取りに関するフォーラムを訪問看護ステーションネットワーク西宮が主体となって開催しています。
- ・**実施済**平成 27 年度に、在宅療養についてまとめた市民向けガイドブック「望む暮らしをわがまちで」を作成・配布しています。

<参考 「望む暮らしをわがまちで」 配布状況>

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (※平成 29 年 9 月末迄)
2, 877 冊	2, 242 冊	2, 734 冊

〈実施における主な課題〉**【在宅医療の推進】**

- ・在宅療養相談支援センターの各圏域での活動を通じた周知
- ・「定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所」の新規参入における人件費等の支出負担の多さ

【退院支援からの日常の療養支援】

- ・退院調整ルールの新規策定後の運用と定期的な見直し

【看取り】

- ・市民向けガイドブック「望む暮らしをわがまちで」の内容の充実、さらなる普及啓発

〈今後の方向性〉**【在宅医療の推進】**

- ・**維持・継続**在宅療養相談支援センターの活動を通じて、医療・介護関係者との連携を強化します。
- ・**拡充**「定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所」について、兵庫県補助を利用した開設補助を検討します。
- ・**維持・継続**かかりつけ医及びかかりつけ薬剤師（薬局）の役割について関係団体と協力し、積極的に普及啓発に努めます。

【退院支援からの日常の療養支援】

- ・**維持・継続**標準的な退院調整ルール（手引き）作成後も、ルールの普及を図るとともに、運用をしながら定期的に見直し、退院調整実施率の向上に向けた取り組みを行います。

【看取り】

- ・**維持・継続**引き続き市民にわかりやすく在宅療養について普及啓発をしていくとともに、医療介護従事者を対象とした看取りの事例検討会について検討していきます。
- ・**維持・継続**市民向けガイドブック「望む暮らしをわがまちで」を改訂し、市民に身近なところでの配布を行います。

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【在宅医療・介護連携】(60 頁)

- ・在宅医療と介護の連携を促す相談支援拠点の整備
- ・医療、介護等多職種で構成されたメディカルケアネット西宮などが実施する専門職向けの研修会や事例検討会の実施による「顔の見える関係づくり」、関係者のネットワーク作りの推進
- ・医療、介護等の多職種を含む関係者の協働を目的とした情報共有ツールの導入・普及
- ・訪問診療や往診を行う診療所の情報や介護サービス事業所の特徴などの地域資源の把握
- ・高齢者あんしん窓口の高齢者にかかる総合相談窓口としての機能強化と医療機関との連携推進

〈実施状況〉

【在宅医療・介護連携】

- ・一部実施済→実施済市内5つの医療介護連携圏域に在宅療養相談支援センターを設置しました。
- ・実施済メディカルケアネット西宮が主体となり多職種連携のための事例検討会や勉強会を実施しています。

＜参考 事例検討会・勉強会実施状況＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 29 年 9 月末現在)
事例検討会	3 回 (5 圏域ごとに実施)	3 回 (5 圏域ごとに実施)	1 回 (5 圏域ごとに実施) ※今後 2 回実施予定
勉強会	1 回	1 回	-

- ・実施済平成 28 年 1 月に、ご本人、ご家族と多職種の支援者が協働できるよう、情報共有ツールである「みやっこケアノート」を作成した他、普及・活用のために研修会等を実施し、随時内容の見直しも行っていきます。

＜参考 みやっこケアノート普及活動＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 29 年 9 月末現在)
研修会：年 6 回 (偶数月に実施) 勉強会：年 1 回	研修会：年 6 回 (偶数月に実施) 勉強会：年 1 回	研修会：年 6 回 (偶数月に実施) 勉強会：年 1 回	研修会：1 回実施 (8 月, 10 月, 1 月の年 3 回実施予定)

- ・一部実施済在宅療養相談支援センターが中心となり、資源の把握調査を行い、医療介護関係者からの相談やコーディネートをを行っています。
- ・一部実施済地域ケア個別会議や地区ネットワーク会議を活用し、地域支援ネットワークの構築を進めながら、相談窓口としての高齢者あんしん窓口の強化を図っています。

＜参考 地域ケア会議の開催数＞

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (平成 29 年 9 月末現在)
開催数	138 回	281 回	155 回

〈実施における主な課題〉

【在宅医療・介護連携】

- ・5 圏域それぞれの在宅療養相談支援センター機能の質の向上
- ・医療・介護資源のリアルタイムな把握や公開の方法
- ・各種事例検討会の参加者の固定化に対する今後の参加職種の拡大

〈今後の方向性〉

- ・維持・継続 圏域ごとの多職種連携がより強化できるよう、在宅療養相談支援センター機能の質の向上を図ります。
- ・維持・継続 メディカルネット西宮を中心に事例検討会、勉強会等の実施を継続するとともに、内容の工夫等を行い、参加職種を広げ、圏域内の多職種連携をより強化できるよう取組を進めていきます。
- ・維持・継続 地域ケア会議を活用し、医療機関との連携強化に取り組み、高齢者あんしん窓口の相談窓口としての機能強化を図っていきます。

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【認知症対策】(65 頁)

- ・ 認知症サポーターの養成、認知症ケアパスの導入を進める等の地域での支援体制の構築の推進
- ・ 高齢者あんしん窓口職員や介護関係者等の支援者への研修等実施を通じた対応力の向上、連携強化
- ・ 複数の専門職が家庭を訪問し早期のアセスメント、受診勧奨を実施する「認知症初期集中支援チーム」の設置

〈実施状況〉

【認知症対策】

- ・ 一部実施済市民及び介護事業所等の支援者に対し、認知症への理解を深める取組を実施し、地域での支援体制の構築を推進しています。

<参考 地域での支援体制の構築に向けた主な取組の実施状況>

	取組内容	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
認知症サポーター養成講座の開催	講座を開催し、認知症の方や家族の方を地域であたたく見守り、応援する人材の育成を行う	認知症サポーター養成講座 開催 158 回 (受講者 4,536 人)	認知症サポーター養成講座 開催 117 回 (受講者 3,170 人)	認知症サポーター養成講座 開催 59 回 (受講者 1,039 人) ※9 月末現在
認知症ケアパスの作成・配布	国の新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）に定める認知症ケアパスの普及に取り組む	全市版の認知症ケアパス（名称：認知症サポートべんり帳）が完成、市民、医療機関等への配布開始 5,000 部発行	全市版の認知症ケアパス（名称：認知症サポートべんり帳）を増刷（20,000 部）し、講座等で配布し更なる周知を行った	地域版認知症ケアパスの作成を進めており、市内 2 地区においてモデル的に作成に向けた協議を実施
認知症地域支援推進員の配置	高齢者あんしん窓口認知症地域支援推進員を配置、地域の支援機関を繋ぐ連携支援や本人・家族を支援するための支援を実施	1 名配置	2 名配置	2 名配置

- ・ 一部実施済認知症高齢者への効果的な支援を目的とした介護保険サービス事業所向けに研修を実施しているほか、関連団体との協働を図り、ネットワーク体制の構築を進めるため「にしのみや認知症つながりフェア」を開催しています。

<参考 研修会・フェアの実施状況>

	取組内容	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
認知症に関する研修会の開催	認知症高齢者への支援にかかわる介護保険サービス事業所向け研修の実施、	研修開催 13 回 (延べ参加者数 315 人)	研修開催 10 回 (延べ参加者数 153 人)	研修開催 5 回 (延べ参加者数 123 人) ※9 月末現在
認知症に関するフェアの開催	関連団体との共催による認知症関連フェアの開催	「にしのみや認知症つながりフェア」 開催 1 回 (参加団体:31 団体)	「にしのみや認知症つながりフェア」 開催 1 回 (参加団体:33 団体)	「にしのみや認知症つながりフェア」 開催 1 回 (参加団体:40 団体) ※平成 29 年 11 月 26 日開催

- ・ 検討中 一部実施 平成 29 年 6 月～業務委託により認知症初期集中支援チームを設置し事業を開始いたしました。(支援ケース数 21 件 ※9 月末現在)

〈実施における主な課題〉

【認知症対策】

- ・認知症サポーター養成講座受講者の認知症支援の活動への参加促進・支援
- ・地域別のより詳細な地域資源の整理・周知の推進
- ・「にしのみや認知症つながりフェア」の継続的な開催に向けた認知症支援の関係団体との連携の強化
- ・認知症初期集中支援チームの支援対象者の選別、高齢者あんしん窓口等関係機関との役割分担、支援チーム員の人員増等の検討

〈今後の方向性〉

【認知症対策】

- ・維持・継続地域・団体・企業等を対象に実施し、認知症サポーターの養成を行うとともに、養成講座受講者でボランティア活動を希望する方に対して、フォローアップ講座を開催し、活動調整等の支援を行います。
- ・拡充地域版認知症サポートべんり帳について、モデル的に作成した2地区以外での作成のため、地域の関係団体と調整・協議を進めていきます。
- ・維持・継続「にしのみや認知症つながりフェア」を今後も継続的に開催できるよう認知症支援の関係団体との連携を進めていきます。
- ・維持・継続今後支援対象者の増も見込まれることから、支援チーム員の増員等についても検討していくほか、認知症初期集中支援チームと様々な関係機関が連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築できるよう検討を進めていきます。

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【周産期医療】（69 頁）

- ・ハイリスク妊婦の早期発見と安全な出産のための妊婦健診受診への取組の強化

【精神科医療】（70 頁）

- ・精神疾患のある方が地域で病状に応じた医療や生活支援を受けるための取組の実施

【歯科医療】（70 頁）

- ・障害のある人への歯科治療についての後送体制の確保

〈実施状況〉

【周産期医療】

- ・実施済妊娠届受理時、保健師面接が可能な窓口では妊婦全員に保健師面接を実施し、妊婦健診受診について指導を実施しているほか、妊娠届から把握されたハイリスク妊婦に対して台帳を作成し、適宜相談指導を行い、産後も継続的に支援を行っています。

【参考】ハイリスク妊婦への支援状況（述べ）

平成 28 年度	平成 29 年度 ※平成 29 年 9 月末現在（前年度からの繰り越しを含む）
193 人	176 人

【精神科医療】

- ・一部実施済平成 28 年度より、西宮市精神障害者地域移行推進事業として、委託実施し、長期入院精神障害者の地域移行を推進しています。
- ・一部実施済措置入院者等の重篤な精神障害者が、必要な医療や支援が途切れることなく地域で生活できるための支援体制を構築するため、平成 29 年度から専従職員を配置しました。

【歯科医療】

- ・一部実施済全身麻酔を必要とする処置が必要な患者については、兵庫医科大学病院において一部患者の受け入れを実施しています。

〈実施における主な課題〉

【周産期医療】

- ・ハイリスク妊婦に該当しながら、連絡が取りづらい方等へのアプローチ

【精神科医療】

- ・西宮市精神障害者地域移行を進めるうえで重要な病院、委託先の相談支援事業所、行政の連携体制の構築

【歯科医療】

- ・全身麻酔を必要とする処置が必要な患者の受け入れ機関の継続的な確保

〈今後の方向性〉

【周産期医療】

- ・維持・継続妊娠期から切れ目ない支援を維持するため、医療機関等と連携して支援していきます。

【精神科医療】

- ・維持・継続西宮市精神障害者地域移行推進事業を今後も継続実施していきます。
- ・維持・継続措置入院者等の重篤な精神障害者への支援体制については、今後見込まれる法改正の内容に対応した実施体制の検討を進めていきます。

【歯科医療】

- ・維持・継続現状の体制維持に努めます。

〈主な今後の取組（推進方針）〉

- ・近隣市との情報交換や協議による、救急医療機関に関する情報提供をはじめとした医療連携体制の充実（72 頁）
- ・北部地域に隣接する他市の医療機関においても市の実施するがん検診等を受けられるようにするため関係機関との調整（72 頁）

〈実施状況〉

- ・**実施済**北部地域から比較的アクセスしやすい伊丹市にある阪神北広域こども急病センターとの連携を開始深夜帯の小児救急医療体制を拡充いたしました（再掲）
- ・**一部実施済**阪神地域救急医療連携会議などにおいて、近隣市や関係機関と情報交換を行っています。
- ・**一部実施済**平成 28 年度より、北部地区で受診機関の無かった子宮頸がん検診を宝塚市、神戸市の一部医療機関、乳がん検診を神戸市の一部医療機関で実施しています。

<参考 宝塚市・神戸市医療機関におけるがん検診の受診者実績数>

	平成 28 年度	平成 29 年度 ※9 月末現在
子宮頸がん検診	152 人	51 人
乳がん検診	103 人	28 人

〈実施における主な課題〉

- ・近隣市における救急医療体制の西宮市民への周知は、受益と負担について、関係機関との協議が必要であること

〈今後の方向性〉

- ・**維持・継続**他市医療機関の情報提供について関係機関と協議を行います。
- ・**維持・継続**他市での一部がん検診の実施を継続するほか、関係機関との調整を図っていきます。

基本目標3 健康でいきいきできるまち

施策① 疾病予防対策の充実

(計画74頁～78頁記載)

〈主な今後の取組(推進方針)〉

【健康づくり】(77頁)

- ・市民のライフステージに応じた主体的な健康づくりへの支援、健康づくりに取組みやすい地域づくり
- ・健康寿命の延伸に向けたロコモティブシンドローム予防、口腔機能の向上及び栄養改善を目的とする健康講座の実施
- ・身近な地域で介護予防に取り組めるよう、「西宮いきいき体操」の普及啓発の実施

【生活習慣病予防】(77頁)

- ・疾病の早期発見を目的とした、特定健診、がん検診、歯周疾患検診などの受診率向上のための取組みの実施、受診機会の拡大
- ・生活習慣病の発症及び重症化予防を目的とした知識の普及啓発や保健指導の実施

〈実施状況〉

【健康づくり】

- ・**実施済**市民が主体的に健康づくりに取り組むためのきっかけづくりとして、市民健康フォーラム、健康フェア、食育フェスタ等を開催しています。
- ・**一部実施済**「にしのみや食育・健康づくり応援団」の認定制度により、完全禁煙の飲食店や栄養成分表示の店などを市民に情報提供することで、市民が健康づくりに取組みやすい環境整備を実施しています。
- ・**一部実施済**老人クラブ、自治会、社会福祉協議会、民生委員等と連携しながら「西宮いきいき体操」の普及啓発を進めていくほか、実施グループに対して体操指導、口腔体操の指導、認知症等に関する講義を実施しています。
- ・**一部実施済**健康について気軽に学習できる機会として出前健康講座を実施しています。

【生活習慣病予防】

- ・**実施済**北口保健福祉センター検診施設で隔月に1回、休日健診を実施するなど機会を拡大したほか、平成26年より、地区巡回健診についても日曜日に巡回健診を実施しています。
- ・**実施済**特定健診受診対象者のうち、未受診者には受診勧奨を行っているほか、受診者のうち特定保健指導対象者には生活習慣改善のため個別に保健指導を実施しています。

〈実施における主な課題〉

【健康づくり】

- ・地区ごとの健康課題は異なり、それらを踏まえた取組みが必要
- ・「にしのみや食育・健康づくり応援団」の認定制度の市民への更なる周知と事業者に対する加入促進が必要
- ・「西宮いきいき体操」の実施グループ数の地域差の解消、市内全域での普及
- ・口腔機能の向上について高齢者の関心の低さ、口腔機能向上の重要性のさらなる周知
- ・青壮年期に対する健康づくりの効果的なアプローチについて検討が必要

【生活習慣病予防】

- ・特定保健指導対象者への保健指導方法についての需要の分析、それに対応した実施委託先の選定や使用の検討

〈今後の方向性〉

【健康づくり】

- ・**拡充**地区ごとの健康課題を分析し、地区の特徴を活かした取組みを推進します。
- ・**維持・継続**「にしのみや食育・健康づくり応援団」の認定制度の事業者登録件数が増えるよう、飲食店等に周知し加入促進していきます。
- ・**維持・継続**健康寿命の延伸に向け、健康講座の実施や健康情報の提供を引き続き行っていくとともに、これまで利用の無いグループや団体・壮年期の方へのアプローチを強化し参加を促進していきます。
- ・**維持・継続**身近な地域で介護予防に取り組めるよう、引き続き「西宮いきいき体操」の普及啓発を継続するとともに、実施グループに対して口腔機能向上の重要性についてもさらに周知していきます。

【生活習慣病予防】

- ・**維持・継続**休日健診の拡大については、今後も関係機関との調整を今後も引き続き実施していきます。
- ・**維持・継続**特定保健指導対象者への保健指導を今後も継続し、業務委託先の選定、業務仕様についても、情報収集を行っていきます。

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【医療に関する情報提供の充実】（81 頁）

- ・年齢や居宅歴等に応じた幅広い媒体による救急医療をはじめとした医療情報の提供

【健康管理意識の促進】（81 頁）

- ・医療や疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発の実施による健康診断の受診率や市民の各種疾病に関する知識の向上

〈実施状況〉

【医療に関する情報提供の充実】

- ・**実施済**各種媒体を通じた救急医療情報の提供を行っています（再掲）。
- ・**実施済**健康や医療等について 24 時間相談対応を行う健康医療相談「ハローにしのみや」の周知を行っています（再掲）。

【健康管理意識の促進】

- ・**実施済**平成 28 年 3 月にデータヘルス計画の改訂及び概要版を策定し、ホームページに公開しています。
- ・**実施済**国保加入者の特定健診の受診率の向上のため、受診歴に応じた個別受診勧奨を実施しています。
- ・**実施済**健診委託医療機関、薬剤師会へ特定健診の受診勧奨ポスターの掲示を依頼しています。
- ・**実施済**特定健診受診者に年度毎に病態別のリーフレットを作成して配布しています。

〈実施における主な課題〉

【医療に関する情報提供の充実】

- ・継続した周知が必要であること

【健康管理意識の促進】

- ・特定健診の受診率のさらなる向上

〈今後の方向性〉

【医療に関する情報提供の充実】

- ・**維持・継続**今後も各種媒体を利用し、継続的に情報提供、周知を実施します。

【健康管理意識の促進】

- ・**維持・継続**特定健診の受診率の向上のため今後も取組を継続して実施します。
- ・**維持・継続**今後も、健康管理に係る知識の普及啓発を継続して実施します。

市立中央病院の役割

施策① 市立中央病院の役割

(計画 84 頁～88 頁記載)

〈主な今後の取組（推進方針）〉

【救急医療】（87 頁）

- ・ 現施設での対応可能な現在の小児 2 次救急輪番制当番日（週 2 日）の維持
- ・ 2 次救急を担う病院として、対応能力の向上に向けた体制の整備

【地域完結型医療】（87 頁～88 頁）

- ・ 地域の診療所を始めとする他の医療機関等との連携の強化による患者に対する切れ目のない医療サービスの提供
- ・ 患者やその家族などに対する市立中央病院と地域の診療所などとの連携や役割分担の周知及びかかりつけ医の普及に向けた啓発の実施
- ・ 現在の病床機能を分化し、重症患者や急性期を脱した患者を受け入れる病床の整備

【災害時の医療】（88 頁）

- ・ 建物の耐震化と施設・設備の老朽化対策
- ・ 災害時を想定した院内の診療体制及び他の医療機関・団体との連携の強化

【将来のあり方】（88 頁）

- ・ 市内の医療環境の向上を図るために、引き続き、市立中央病院と県立西宮病院との統合を目指した取組を進めます。

〈実施状況〉

【救急医療】

- ・ **実施済**小児 2 次救急の輪番病院として週 2 日対応を維持しています。

<参考 小児 2 次救急輪番事業の実績>

平成 27 年度	751 人（うち 救急車搬送件数 251 人）
平成 28 年度	576 人（うち 救急車搬送件数 220 人）
平成 29 年度（11 月末現在）	333 人（うち 救急車搬送件数 132 人）

- ・ **一部実施済**循環器系疾患への対応については、平成 28 年度から専用のデジタル X 線血管撮影装置を用いた治療を開始するとともに、診療所の医師から直接中央病院の循環器内科医への電話連絡が可能なハートコールを平成 29 年 2 月から設置しています。また、平成 29 年度から心臓血管センターを設置し、他職種のスタッフが連携して診療に取り組んでいます。

【地域完結型医療】

- ・ **実施済**紹介率及び逆紹介率の向上や連携医（中央病院と連携する診療所）の増加に向けた取組を継続するなど地域の医療機関等との連携を強化するとともに、診療所との役割分担を図るため、平成 29 年 7 月に初診時選定療養費を改定しました（1,080 円→2,600 円）。

<参考 連携医数及び紹介率・逆紹介率>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (11 月末現在)
連携医数	—	91 件	128 件
紹介率	55.0%	57.8%	60.2%
逆紹介率	57.2%	65.0%	69.2%

【災害時の医療】

- ・ **一部実施済**安定した電力の供給を図るため受変電設備の改修を実施したほか、平成 29 年度末の完了目指して、現在建物の耐震改修工事を実施しています。
- ・ **実施済**災害時の対応について、市の総合防災訓練に参加するとともに、病院独自でも地震の発生による多数の負傷者の受け入れを想定し、トリアージ→搬送→治療という一連の流れを確認する訓練を実施するなど、毎年度、災害対策訓練を実施しています。

【将来のあり方についての検討】

- ・一部実施済両病院を統合し、新用地に新病院を整備することが最も望ましいとの「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえ、両病院の統合に向けた課題について兵庫県と協議しています。

〈実施における主な課題〉

【救急医療】

- ・小児救急に関し、さらなる体制の強化を図るためには、小児科医の確保が必要であること。
- ・緊急度の高い循環器系疾患の救急患者に対応するためには、さらなる医療スタッフの確保及び養成が必要であること。
- ・ハートコールについて、近隣の診療所等への広報の充実が求められること。

【将来のあり方】

- ・県立西宮病院との統合の早期実現に向けて、統合後の新病院の経営主体・形態、整備場所等、兵庫県との間で解決すべき課題について調整を図る必要があること。

〈今後の方向性〉

【救急医療】

- ・維持・継続現施設において2次救急輪番体制（小児救急含む）の維持に寄与するため、引き続き、医療スタッフの確保とともに、関係機関との連携のさらなる強化を図ります。

【地域完結型医療】

- ・維持・継続県の地域医療構想を踏まえ、引き続き、地域の医療機関等との連携を強化し、地域完結型医療の構築を目指した取組を実施します。

【災害時の医療】

- ・維持・継続災害時に備え、引き続き、災害対策訓練での課題を検証し、院内での診療体制の強化に取り組むとともに、他の医療機関、各種団体との連携の強化に努めます。

【将来のあり方】

- ・維持・継続公立病院としての役割を果たし、市内の医療環境の向上を図るため、県立西宮病院との早期の統合に向け、引き続き兵庫県との課題解決に向けた協議を積極的に実施します。